

日建連発第 237 号
平成25年12月3日

一般社団法人日本ビルディング協会連合会
会長 高木丈太郎 殿

一般社団法人日本建設業連合会
会長 中村満義



労務賃金改善等の推進に関するお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

わが国の建設業は、多年にわたり建設需要が縮小するなかで、安値競争を余儀なくされ、その結果もたらされた技能労働者の賃金水準の著しい低下が、新規入職者の減少と高齢化を招いており、技能労働者の枯渇から、将来にわたって国民に良質な資産を提供し続けることが危ぶまれる事態に立ち至っております。

国土交通省も、技能労働者の減少は大変深刻な問題であり若年者の確保は待ったなしの状況にあるとして、先般、公共工事の積算に用いる労務費の単価の大幅な引き上げを行うとともに、民間発注者団体に対しても理解を求め、建設工事を発注するときは必要な経費を適切に見込んだ適正な価格で請負契約を締結することを要請されました。

当会といたしましても、このような危機的状況を打開するために、この度「労務賃金改善等推進要綱」を決定し、労務賃金の改善を下請企業に要請する措置を実施するとともに、改めて技能労働者の確保、育成に向けた総合的な取り組みを推進することといたしました。当会会員企業は、厳しい受注環境の下での低価格受注の多発が今日のような労務賃金の著しい低下を招いた一因であることを真摯に受け止め、適正な受注活動に徹するものとしております。

この取り組みの実現には、建設投資の約6割を占める民間発注者の方々のご理解をいただくことが重要であると考えております。当会の取り組みの意図をお汲み取りいただき、貴団体会員各位におかれましては、格別のご配慮をお願い申し上げます。

敬具